

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年9月24日(2009.9.24)

【公開番号】特開2007-94407(P2007-94407A)

【公開日】平成19年4月12日(2007.4.12)

【年通号数】公開・登録公報2007-014

【出願番号】特願2006-259928(P2006-259928)

【国際特許分類】

G 09 G 3/36 (2006.01)

G 02 F 1/133 (2006.01)

G 02 F 1/1343 (2006.01)

G 09 G 3/20 (2006.01)

【F I】

G 09 G 3/36

G 02 F 1/133 5 7 0

G 02 F 1/133 5 7 5

G 02 F 1/1343

G 09 G 3/20 6 3 1 B

G 09 G 3/20 6 1 2 R

G 09 G 3/20 6 2 3 A

G 09 G 3/20 6 8 0 H

G 09 G 3/20 6 4 1 C

G 09 G 3/20 6 2 1 F

G 09 G 3/20 6 3 2 F

【手続補正書】

【提出日】平成21年8月7日(2009.8.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の副領域を含む複数の画素；

直前のフレームの映像信号と現在のフレームの映像信号とに基づいて第1補正映像信号を生成し、前記第1補正映像信号と次のフレームの映像信号とに基づいて第2補正映像信号を生成する映像信号補正部；及び、

前記映像信号補正部から出力された第2補正映像信号をデータ電圧に変えて画素に供給するデータ駆動部；を有する液晶表示装置であり、

データ電圧と共通電圧との間の差である画素電圧の目標値の下限が画素電圧の実際の下限より高い液晶表示装置。

【請求項2】

画素電圧の目標値の下限がブラック階調に対応し、その範囲が1.5V～2.0Vである請求項1に記載の液晶表示装置。

【請求項3】

直前のフレームの映像信号の示す階調値が第1設定値以上であり、かつ現在のフレームの映像信号の示す階調値が、第1設定値より低い第2設定値以下であれば、現在のフレームでは画素電圧の実際の下限を画素に対して印加する請求項1又は2に記載の液晶表示裝

置。

【請求項 4】

画素電圧の実際の下限が0.5V～1.2Vである請求項3に記載の液晶表示装置。

【請求項 5】

前記第1補正映像信号と直前のフレームの映像信号との間での階調値の差が、現在のフレームの映像信号と直前のフレームの映像信号との間での階調値の差以上である請求項1から4のいずれか1つに記載の液晶表示装置。

【請求項 6】

前記第1補正映像信号の示す階調値が第3設定値以下であり、かつ次のフレームの映像信号の示す階調値が、第3設定値より高い第4設定値以上であれば、現在のフレームでは予備傾斜電圧を画素に対して印加する請求項5に記載の液晶表示装置。

【請求項 7】

前記予備傾斜電圧が2.5V～3.0Vである請求項6に記載の液晶表示装置。

【請求項 8】

ホワイト階調に対応する画素電圧の目標値の上限が画素電圧の実際の上限より低い請求項1から7のいずれか1つに記載の液晶表示装置。

【請求項 9】

ホワイト階調に対応する画素電圧の目標値の上限が画素電圧の実際の上限と実質的に等しい請求項1から7のいずれか1つに記載の液晶表示装置。

【請求項 10】

画素の副領域が、互いに隣接する第1副領域と第2副領域との対を複数含む請求項1から9のいずれか1つに記載の液晶表示装置。